

戦後80年の歩みとともに！

～第79回共同募金運動～

令和7年は「戦後80年」「昭和100年」という大きな節目の年となり、時代の振り返りや平和の尊さを発信する行事などが各所で行われています。

「赤い羽根・共同募金運動」も、戦後間もない昭和22年、当時12万人を超える戦災孤児の衣食住の支援を第一目的に、誰もが厳しい暮らしのなかで国が提唱した「国民たすけあい運動」の一環として開始し、戦後復興期より子どもたちの生活を支えていく

大切な役割を担ってまいりました。

戦後80年。社会環境も大きく変化するなか、神奈川県共同募金会では草創期の理念を継承しながら、現在、社会的な課題として提起されている子どもの貧困問題など、それぞれの時代を生きる子どもたちの笑顔あふれる社会づくりに向けて、さまざまな支援活動に取り組んでいます。（後述）

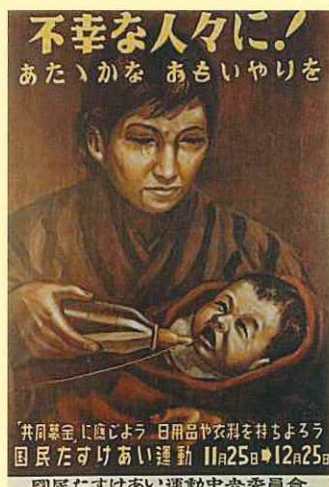
昭和22年

「第1回共同募金運動」の開始

昭和22年5月に施行された「日本国憲法」によって、民間の社会福祉施設等への公金支出が制限（同法第89条）されるようになり、経営が困難となった児童養護施設等の運営資金を広く募集するために、第1回共同募金運動が開始されました。児童養護施設（神奈川県内全33施設）は、戦災孤児の対応などによって戦後間もなく開設されたところが多く、神奈川県共同募金会では、当時は運営費として、現在は遊具や車を購入する資金などに配分を行っています。



昭和20年代の児童養護施設



昭和22年度共同募金・啓発用ポスター

昭和40年代「高度経済成長期における子どもの環境整備

◎「赤い羽根・子どものあそび場」設置推進運動

産業・経済の急速な発展と都市化の流れを背景に、商用車や家用車の普及は「交通戦争」を生み、子どもからあそび場を奪う結果がもたらされました。

共同募金会と社会福祉協議会では、子どもの健全育成を願い、いち早く「赤い羽根・子どものあそび場設置推進運動」を提唱して、県内（横浜市・川崎市・横須賀市・大和市など）の公共空地や寺社境内に、ブランコやすべり台などの遊具の設置に取り組んできました。

◎保育所を中心とした施設整備事業

「共働き世帯」の増加や「第二次ベビーブーム」を背景に、保育所の増設が急務となるなか、共同募金会では保育所の新設に向けた重点配分を行い、国や地方自治体と連携して日中保育を必要とする乳幼児の生活基盤を整備してきました。

平成期「人を支える配分対象分野の拡大

ボランティアを中心とした社会貢献活動を促進していくために、平成10年に「特

継続しています。

◎未来を担う子ども・若者への緊急支援事業

近年、貧困や虐待、不登校や自殺など、子ども・若者を取り巻くさまざまな課題がクローズアップされるなかで、各地域・地区単位で子どもたちの貧困問題をボランティアに取り組みでいく活動が活発化しています。共同募金会では、子どもたちを取り巻く法制度を超えた支援活動（後掲）へ、継続的に配分を行っています。

- ▽児童虐待防止活動
- ▽いじめ防止啓発活動
- ▽不登校児への学習支援活動
- ▽外国にルーツのある子どもたちへの学習支援活動
- ▽交通遺児支援活動
- ▽里親制度普及活動
- ▽子ども食堂支援活動
- ▽チャイルドライン活動
- ▽障がい児スポーツ活動
- ▽難病の子どもへの院内学習支援活動
- ▽子どもホスピス支援活動
- ▽犯罪被害者支援活動
- ▽若年女性への相談・居場所支援活動
- ▽ウクライナからの県内避難民（母子など）支援活動等

戦後80年。神奈川県共同募金会では、戦後の復興期から高度経済成長期、バブル期とその崩壊期など、いつの時代にも人と人とのつながりを大切に、草創期から継承してきた「たすけあい」を、いま、そして未来へ皆さまのあたたかいご支援の下につないでまいります。



令和7年度共同募金・啓発用ポスター

設立80年を迎えた児童養護施設・唐池学園（綾瀬市）の鶴飼一晴理事長からのメッセージ

【創立80年を迎えて】

『いつの間にか、戦後は遠くになりにけり』

一去る者は日々に疎しー

今年は戦後80年にあたる。戦後の記憶も80年も経つと徐々に薄れていく。神奈川県共同募金会に対して同じことが言えると思うが、私の中では決して「去る者は日々に疎し」にならない。私どもの施設だけでなく多くの神奈川県民の施設もこの会に助けられたかしない。特に戦後間もなく設立した施設などは80年という長い月日が経っても開いたときの思いは決して忘れていないだろう。この会の活動や県民の恩義に対して唐池学園も同じ思いである。

今の時代になっても「この仕事は誰か県民の支えによって成り立っていること」を決して忘れてはならない。

社会福祉法人 唐池学園
理事長 鶴飼一晴



横浜市内の子ども食堂

感染症。教育機関の臨時休業をはじめ、政府からの「緊急事態宣言」の発出などパンデミックの状況下で、共同募金会では直ちに社会福祉協議会やNPOとともに「経済的困窮者やその家族を対象とした「食

◎コロナ禍における生活困窮者等への緊急支援事業

世界的に猛威をふるい、日本でも令和2年1月に初めてウイルス感染例が神奈川県内で確認された新型コロナウイルス

支援を開始しました。現在、ウイルス感染は落ち着いてきたものの、生活再建には時間を要するとの判断から、今なお物資（食糧・食材等）による支援や支援活動を展開しているNPO等への緊急配分を

令和初期「社会的な課題への対応強化

定非営利活動促進法」が制定され、福祉の増進・環境保全・科学技術の振興など20分野にわたる公益事業が、特定非営利活動法人（NPO）として組織的に展開されるようになり、共同募金会では子どもたちの健全育成を図る活動を中心に、DV（ドメスティックバイオレンス）被害者支援、さらに災害被災者支援など、援助が必要な方々へのさまざまな活動分野へ配分先を拡大してきました。